

第1回中小企業事業継続力強化計画制度研究会 議事要旨

- 日時：令和6年9月26日（木）10：00～12：00
- 場所：経済産業省本館17階第2特別会議室
- 概要：

<認定状況の評価と認定事業者拡大の取組>

- ・ 約7万件の認定は十分ではない。今後の周知が課題。
- ・ 東京商工会議所のアンケートでは、3割の企業が取引先からBCP策定の有無について確認を受けている。
- ・ 経営者自ら考えて計画を書かないと、申請しても経産局に質問されて答えられず認定まで到達しない。
- ・ 経営者が事業継続を経営計画の一部として、日常的に実施していく状態が理想。有事だけでなく平時からメリットがあるものであると伝えることが重要。
- ・ 企業の中でも青年層の意識が高い。団体の青年部も積極的に活動している。行政の説明よりも計画を作った経営者の経験談の方が効果があるかもしれない。
- ・ 商工会もマンパワー不足のため、中小機構の専門家派遣制度の周知・活用が必要。
- ・ 生産設備の更新時期など、企業活動のタイミングを捉えて策定を促すことも必要。
- ・ 中小企業に関する国等の契約の基本方針における「計画策定者に対する受注機会の増加」の対応が必要。
- ・ 各省庁でBCP制度を持っているので、その長所を取り入れてもよいのではないかと。他方で見直しに当たっては現場が混乱しないよう丁寧な説明が必要。

<実効性の高い計画の策定>

- ・ BCPも事業継続力強化計画も事業計画の一類型であり、作成することで自社の市場における位置づけ、経営改善や従業員教育、財務力の強化など取り組むべき課題が分かる。理念的な話だけでなく実際に利益が上がった企業の実例を示すと効果がある。
- ・ 計画を策定することを経営者としてどのように認識し、企業経営上の優先順位としてどのように考えるかが重要。

- ・ リスクファイナンスや、有事の際の連携、協力を得る体制など、計画に記載しなくても認定されている。
- ・ 制度創設当初、中小事業者が取り組みやすいように申請書類の量は少なくし、他方で中身を充実させることを意図していた。
- ・ 事業継続力強化計画はBCPとして見れば不十分だが、BCPの入口のフレームワークとしては十分であり、拡張したりレベルを上げたりする必要はない。
- ・ 事業継続力強化計画は簡易なBCPであるが、記載すべきところはしっかり記載すべき。また経営者自ら記載することが重要。
- ・ 優秀な従業員や有名な商品など強い経営資源を持っている企業は復旧も早い。
- ・ 被災地の企業からは特に保険加入が重要という声が多く、そうした声をPRしていくのは効果的ではないか。
- ・ 自然災害のみならず、近年サイバー攻撃の対応も求められている。円安などの経済情勢も含めて様々な災害・リスクに対して経営を継続するという認識を持つことが必要。

＜継続と見直しを促す取組＞

- ・ 補助金目的であっても、事業継続に気づきを与えられることは確かであり、それを継続させて行かなければならない。
- ・ 計画の更新のメリットの理解促進と、更新に負荷がかからないことも必要。
- ・ 認定を受けた事業者は、計画の期限や見直しの確認、防災に関する情報など積極的に発信していくことが必要。
- ・ 補助金の加点を受けた事業者は、継続的な計画策定やBCPへのステップアップをしていなければ補助金の返還を求めるなど、必要に応じて制度的な縛りも必要ではないか。
- ・ 意識の高い企業は、平時から従業員教育をはじめ実効性向上に向けた取組みを継続して実施している。
- ・ 普段から経営者と従業員の意思統一が図れていれば、被害の最小化することができ、復旧も早い。

(以上)